魅力ある職場環境整備補助金

「職場環境の改善」にぜひご活用ください！

※「魅力ある職場環境整備補助金」は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

補助対象となる事業の例　※補助率（基本）：１／２以内

① 魅力ある職場づくりに資する就業規則等の整備【最大20万円】

～「選ばれる会社」になるために、就業規則を見直しませんか？～

- 子の看護等休暇、育児や介護のためのテレワーク
- 「時間単位」の年次有給休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇
- 賃金規程、通勤手当・住居手当等の諸手当、ハラスメント防止　等

10人未満の場合、
補助率を2/3に引上げ！

② 快適な職場環境の施設設備等の整備【最大200万円】

～ ？～

- 男女別トイ
- 滑り止め、
- 身体的負担
- 社内へのキ
- テレワーク

業の申請を
日（金）
延長！！

②施設設備等の整備

予算上限に達したため

受付終了しました。

多数のご申請、誠にありがとうございました

③ 労務管理用ソフトウェア等のシステムの導入【最大20万円】

～手書き・エクセルの労務管理をデジタル化しませんか？～

（注）②③を進めるにあたり、外部専門家によるコンサルティング費用も対象（最大10万円）。

対象事業者

- **県内に事業所を有する中小企業者・個人事業主。**
  （注）医療法人や社会福祉法人なども対象です。詳細は募集要項をご確認ください。
- **県内に常時使用する従業員を１名以上雇用していること。**
- **事業完了日に、就業規則等が整備されていること。**

（注）労働関係法令の基準を上回る制度等を整備していること。実績報告時に就業規則の写しの提出が必要です。

「魅力ある職場環境整備補助金」の詳細については
『補助金募集要項』をご確認ください。

徳島県HP

補助率・補助上限額（概要）

補助対象事業の詳細や補助対象となる事業の例は、募集要項を参照。

	補助対象事業	補助対象経費	補助率	上限額
(1)	魅力ある職場づくりに資する就業規則等の整備	就業規則等の書類作成等を依頼したことで発生する社会保険労務士等の報酬	補助対象経費総額の１／２以内 （２／３以内※１）	10万円 （20万円※２）
(2)	快適な職 施設設備	除く。） 経費	補助対象経費総額の１／２以内	150万円 （200万円※３）
(3)	労務管理用ソフトウェア等のシステムの導入	労務管理用ソフトウェア等のシステム導入経費		10万円 （20万円※４）
(4)	外部専門家によるコンサルティング	(2)及び(3)の補助対象事業を推進するための外部専門家によるコンサルティングに要する経費		10万円

②施設設備等の整備

予算上限に達したため受付終了しました

Point!!

（※１）常時使用する従業員数が10人未満の場合、補助率を２／３に引上げ。
（※２）労働関係法令の基準を上回る制度等を２つ以上行う場合、補助上限額を20万円に引上げ。
（※３）県の「はぐくみ支援企業」かつ「がん検診受診促進事業所」の場合、補助上限額を200万円に引上げ。
（※４）労働関係法令の基準を上回る制度等を２つ以上整備している場合、補助上限額を20万円に引上げ。

募　集　期　間

- **(1) 就業規則等の整備：令和８年１２月２１日（月）まで**
- **(2) 快適な職場環境の施設設備等の整備：予算上限に達したため受付終了しました**
- **(3) 労務管理用ソフトウェア等のシステム導入：令和８年１２月２１日（月）まで**

（※１）本事業への申請は、(1) ～ (3) それぞれについて１事業者あたり１回までとする。
（※２）(1) ～ (3) の複数の内容を申請する場合、同時にまとめて申請しても、時点を分けてそれぞれ個別に申請しても構わない。
（※３）複数の事業所（支店・営業所、店舗等）を県内に有する場合についても、事業者単位の申請となるため、まとめて一括で申請すること。
（※４）**予算上限に達した場合は、その時点で受付を終了する。**
（※５）(4) 外部専門家によるコンサルティングについて、(2) 又は (3) と同時に申請する場合に限る。交付申請書等の提出期間はそれぞれの区分に従う。
本事業を通じて１事業者あたり１回までとする。(2) 及び (3) を分けて申請する場合、(4) はいずれか一方の申請時にのみ活用ができる。

事　業　全　体　の　流　れ

01 補助金申請 → **02 県の審査 交付決定** → **03 補助事業の実施** → **04 実績報告** → **05 補助金振込**

申請ごとに随時実施

令和９年**１月２９日（金）**まで

申請・問合せ先

徳島県魅力ある職場づくり事務局

〒770-8055　徳島市山城町東浜傍示1-1　㈱テレコメディア内
TEL　：088-602-1431
MAIL：contact@tokushima-syokuba.jp

※「魅力ある職場環境整備補助金」は徳島県より（株）テレコメディアに事務局運営業務を委託しています。

補助金　特設ページ